

2024年3月

事業者の皆様へ

公立大学法人大阪理事長

## 契約事務に係る提出書類の押印見直しについて

標題について、事業者の皆様のご利便性の向上や契約事務の効率化をより一層促進するため、契約事務に係る提出書類について、下記のとおり押印を見直すことといたしますのでお知らせします。

### 記

#### 1 提出書類の押印見直し

法令、本法人の規程などにより、押印が義務付けられているもの、受発注者の意思確認や本人確認を厳格に行う必要があるものなどを除いて、提出書類の押印を廃止します。

##### ・押印を廃止する書類

入札参加申出書、内訳書、図面・資料等の交付願い、各種申請書 など

##### ・押印が引き続き必要な書類

入札書、委任状、契約書、誓約書、請書、協定書、覚書 など

※押印見直しの詳しい内容については、別紙をご覧ください。

#### 2 実施日

2024年4月1日から

なお、旧の書類様式（「印」が表示されているもの）についても、実施日以降は、押印をしていただく必要はありません。

## 契約事務に係る提出書類の押印見直し一覧表

種類	書類	押印見直し
入札関係	入札書	要押印
	委任状	要押印
	入札参加申出書	廃止
	内訳書	廃止
	函面・資料等の交付願い	廃止
	事後審査申請書	廃止
	配置技術者の実務経歴書	廃止
	技術審査資料届出書	廃止
	弁明書	廃止
	事後審査結果に対する説明請求書	廃止
	落札候補者辞退理由書	廃止
契約関係	契約書	要押印
	公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱による誓約書	要押印
	請書	要押印
	協定書	要押印
	覚書	要押印
	契約保証金免除申請書	廃止
	再委託承諾依頼書	廃止
	見積書	廃止
	納品書	廃止
	請求書	廃止
	代理店証明書	廃止
	直接販売証明書	廃止